



(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成29年 6月 15日

滋賀県知事 三日月 大造 殿

提出者

住 所 滋賀県守山市欲賀町503番地

氏 名 グンゼ包装システム株式会社 守山工場  
工場長 安藤 善通

電話番号 (077)-585-2311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	グンゼ包装システム(株) 守山工場
事業場の所在地	滋賀県守山市欲賀町503番地
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1532 印刷物加工業
②事業の規模	10億円
③従業員数	119人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	○委託処理 廃油→再生利用 廃油付着フィルム→熱回収

## (第2面)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添「管理体制図」のとおり

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃油の付着したフィルム
	排出量	130.4 t	24.1 t
	(これまでに実施した取組) ・インキ使用量削減 ・溶剤使用量削減 ・使用溶剤の再生処理		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃油の付着したフィルム
	排出量	10.0 t	23.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・使用溶剤の再生処理推進 ・溶剤使用量削減 ・インキ使用量削減推進 ・廃油を資源リサイクルに利用する再生原料（有償物）としてリサイクル業者に売却		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油 廃油が付着したフィルム等を産業廃棄物から徹底分別
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組） 該当なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	t
（今後実施する予定の取組） 該当なし			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		
①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t
	（これまでに実施した取組） 該当なし	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし	

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃油の付着したフィルム
	全処理委託量	130.4 t	24.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	24.1 t
	再生利用業者への処理委託量	130.4 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用 ・焼却処理		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃油の付着したフィルム
	全処理委託量	10.0 t	23 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	23 t
	再生利用業者への 処理委託量	10.0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物 (特別産業廃棄物含む) の処理に関わる管理体制図

廃棄物総括責任者		守山工場 工場長
廃棄物担当		守山工場 廃棄物削減部会長 廃棄物削減部会、特別管理産業廃棄物管理者 各課廃棄物担当者
役割	環境委員会	<input type="checkbox"/> 廃棄物の処理に関する検討と決定 廃棄物の発生抑制、適正な処理委託先の選定、適正で計画的な廃棄物の管理運営に必要な事項を検討する。 委員長－工場長、環境管理責任者、事務局、委員－各課長
	廃棄物総括責任者 (工場長)	<input type="checkbox"/> 工場全体の廃棄物削減長期目標、及び年次目標の承認 <input type="checkbox"/> 廃棄物委託処理業者の承認 <input type="checkbox"/> 廃棄物の処理方法の承認
	環境管理責任者 及び事務局	<input type="checkbox"/> 廃棄物処理方針の策定 <input type="checkbox"/> 工場全体の廃棄物削減長期目標、及び年次目標の策定 <input type="checkbox"/> 廃棄物に関する情報の収集 <input type="checkbox"/> 構成員への廃棄物に関する教育と啓発 <input type="checkbox"/> 各種報告書、届出書の作成 <input type="checkbox"/> 監督官庁への報告、届出
	環境委員	<input type="checkbox"/> 工場全体の目標の各課への展開を図る。 <input type="checkbox"/> 工場全体、及び各課の実績を管理し、環境委員会へ報告する。
	特別管理産業廃棄物管理者 各課廃棄物担当者	<input type="checkbox"/> 処理委託業者の選定と管理 <input type="checkbox"/> マニフェストの交付と管理 <input type="checkbox"/> 構成員への廃棄物に関する教育と啓発 <input type="checkbox"/> 各種報告書、届出書の作成

